

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月13日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 サインポスト株式会社

【英訳名】 Signpost Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒲原 寧

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期 累計期間	第17期 第2四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	1,266,467	1,385,375	2,574,056
経常損失() (千円)	59,229	30,979	119,454
四半期(当期)純損失() (千円)	69,031	41,688	132,637
持分法を適用した場合の投資損失() (千円)	57,661	39,197	116,133
資本金 (千円)	1,181,103	1,181,246	1,181,103
発行済株式総数 (株)	12,780,195	12,786,995	12,780,195
純資産額 (千円)	1,481,131	1,375,174	1,416,577
総資産額 (千円)	2,497,857	2,300,648	2,395,621
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	5.41	3.26	10.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	59.8	59.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	113,126	66,541	184,572
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	848	6,471	1,178
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	246,949	77,049	169,799
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,465,114	1,166,127	1,316,189

回次	第16期 第2四半期 会計期間	第17期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失() (円)	1.93	0.21

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は2020年2月期以降、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しています。また、営業キャッシュ・フローは、2021年2月期以降マイナスが続いています。これらを受け、当社は2021年2月期末以降、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しています。しかしながら、以下の要因や当該事象を解消又は改善する施策の実施によって、引き続き、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

高い手元流動性

2024年2月期は営業利益30百万円、経常利益27百万円、当期純利益17百万円を見込むものの、営業キャッシュ・フローは売上債権の増加や法人税等の支払等の資金の減少要因によってマイナスを見込んでいます。また、財務活動によるキャッシュ・フローも借入金の返済及び社債の償還等によって154百万円の支出を計画しており、現金及び現金同等物の期末残高は期首に比べて減少する見込みです。一方で、当第2四半期会計期間末日現在の貸借対照表の現金及び預金は1,176百万円となっており、2024年2月期に予定する経常支出、借入金の返済及び投資に要する資金は十分に確保しています。また、経営環境が急変した場合に事業継続に必要な支出にも十分対応できる手元流動性を確保していると考えています。

増収と支出見直しによる業績改善

当第2四半期累計期間において、コンサルティング事業及びDX・地方共創事業が前年同四半期に比べて増収となり売上総利益が改善しています。また、研究開発活動の最適化並びに販管費全般の支出見直しを図り、費用削減に取り組んでいます。これらの結果、当第2四半期会計期間において営業利益を計上、営業活動によるキャッシュ・フローも前年同四半期に比べて大幅に改善しており、第3四半期以降もこの傾向が継続する見込みです。

コンサルティングサービスの高いニーズ

当社は金融分野に特化して基幹システムの構築・更改・統合のプロジェクトマネジメント支援やIT部門の支援業務で実績を積み重ね、金融の業務と情報システムを結びつける高度なノウハウを蓄積しています。デジタルバンクや投資運用会社等の新設が活況の中、これらの金融機関から当社の経験やノウハウへの引き合いが増えています。また、地域銀行においては、中長期的なコスト削減の方策として基幹システムのオープン化・クラウド化を目指す動きが特に活発になっており、この領域においても当社のコンサルティングサービスに強いニーズがあると考えています。当社はこれらのニーズにいち早く、一つでも多くお応えするために、従業員の育成に加えて経験者の採用を最優先に取り組んでいます。

イノベーション事業の損益の改善

当社は無人古着屋「SELFURUGI」を展開する合同会社AVENDと業務提携し、SELFURUGI全店にコンパクトPOSセルフレジ「EZレジ」（イージーレジ）を導入することで合意をしました。これを受けて、2023年3月以降、SELFURUGI各店への販売が進んでおり、今後、店舗数の増加に合わせて販売台数も増加すると考えています。加えて、これまでの研究開発活動を通じて身に着けた様々な技術を応用して、業務改善や省人化をテーマにしたソリューションの受託開発を強化していく方針です。研究開発活動については、主要な技術開発は完了しており、当面は製品の改良や追加機能の開発が中心になると考えています。従って、今後、売上高の増加とともにイノベーション事業における損失は改善していくと考えています。

従業員のエンゲージメント向上

当社の競争力は従業員の能力や経験に依る部分が大きく、一人ひとりがそれぞれの能力を最大限発揮しながら働き続けることが、当社の利益を最大化するとともに中長期的な成長の基盤になると考えています。この考えの下、2024年2月期は、全ての従業員が長期的に当社の下で理念や使命に沿った行動を、より高いレベルで実践できることを目的にした取り組みを経営上の最重要施策と位置づけています。金銭的な待遇改善のほか、従業員のライフイベントや生活の実情に寄り添う福利厚生制度への見直し及びキャリア形成支援等エンゲージメント向上に資する諸施策を強力に推進しています。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第2四半期累計期間における当社を取り巻く経営環境は、当社がコンサルティングサービスを提供する金融業界では、金利政策の変化を受けて収益改善の期待が高まっています。また、グリーントランスフォーメーションを軸にした事業への融資拡大、人的資本への投資強化や生成AIを活用した生産性向上の試み等、中長期的な視野に立った取り組みが活発に行われています。イノベーション事業が製品・サービスを提供する小売業界では、個人消費が堅調に推移する中で、人手不足の深刻化と賃金や物価の上昇に対応するための生産性向上が重要な経営課題になっています。DX・地方共創事業の顧客層であるデジタルトランスフォーメーション(DX)を志向する企業の多くでは、デジタル技術の活用による業務効率向上の重要性は認識されているものの、情報や経営リソースの不足等から十分な取り組みに至っていない状況にあります。

このような環境の中、コンサルティング事業では、既存得意先を中心に受注が堅調に増加しました。イノベーション事業では、当社と合同会社AVENDが、同社が展開する無人古着屋「SELFURUGI」全店でコンパクトPOSセルフレジ「EZレジ」(イージーレジ)を活用することに合意したことを受けて、EZレジの販売数が増加しました。また、書店向けセルフレジ「ワンダーレジ-BOOK」が株式会社明文堂プランナーの運営する「TSUTAYAレイクタウン」に正式採用されました。DX・地方共創事業では、社会課題の把握と顧客ニーズの収集を行うとともに、企業のDX推進をサポートするビジネススキームの開発に取り組んでまいりました。

関連会社の株式会社TOUCH TO GO(以下「TTG」という。)では、無人決済システム「TTG-SENSE」と「TTG-SENSE MICRO」の拡販に取り組んでおり、ファミリーマートブランドの小型店舗での採用が増えた他、化粧品販売店の無人化やスーパーマーケットの新業態店舗等にも活用されました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高は1,385百万円(前年同四半期比9.4%増)となりました。利益面では、当第2四半期会計期間(6～8月の3ヶ月間)においては、コンサルティング事業の増収効果、イノベーション事業の受託開発業務の進行及び販管費の抑制等により営業損益が黒字に転じたものの、当第2四半期累計期間(3～8月の6ヶ月間)では、イノベーション事業の減収を主因に売上総利益が減少したこと等により営業損失29百万円(前年同四半期は営業損失52百万円)、経常損失30百万円(前年同四半期は営業損失59百万円)、法人税等の減少により四半期純損失41百万円(前年同四半期は四半期純損失69百万円)となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりです。

(コンサルティング事業)

前期下半期以降、IT部門のプロジェクト推進支援に対するニーズが活況で、受注が高水準で推移したこと等によって売上高が増加しました。従業員の待遇改善に伴う人件費の上昇や主要得意先の一部のプロジェクトにおいて外注が増加する等のコスト増加要因があった一方で、販売費及び一般管理費が減少しました。これらの結果、売上高は1,338百万円(前年同四半期比11.7%増)、セグメント利益は209百万円(前年同四半期比16.0%増)となりました。

(イノベーション事業)

株式会社明文堂プランナーへのワンダーレジ-BOOKの販売やSELFURUGIへのEZレジの販売がありました。この他、店舗ソリューションの受託開発の進行による売上とTTGから無人決済システムに係るロイヤリティの受け取りがありました。これらの結果、売上高は36百万円(前年同四半期比42.4%減)、セグメント損失は97百万円(前年同四半期はセグメント損失75百万円)となりました。

(DX・地方共創事業)

主に中堅・中小企業等が抱えるDXに関する課題を解決することを目的に、当社のITスキルやプロジェクト推進のノウハウを提供しながら顧客のDX実現と持続的な成長もサポートする伴走型の支援スキームの開発に取り組んでまいりました。また、コンサルティング事業の得意先に対して、IT部門の業務支援を行いました。これらの結果、売上高は9百万円(前年同四半期比172.2%増)、セグメント損失は7百万円(前年同四半期はセグメント損失34百万円)となりました。

財政状態の分析

(資産)

資産合計は2,300百万円となり、前事業年度末と比べて94百万円減少しました。

流動資産は1,699百万円となり、前事業年度末と比べて94百万円減少しました。これは主に売掛金及び契約資産が41百万円増加した一方で、運転資金の支出や借入金の返済等により現金及び預金が150百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は601百万円となり、前事業年度末と比べて0百万円減少しました。

(負債)

負債合計は925百万円となり、前事業年度末と比べて53百万円減少しました。

流動負債は587百万円となり、前事業年度末と比べて10百万円増加しました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が7百万円及び未払法人税等が3百万円減少した一方で、買掛金が15百万円及び賞与引当金が10百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は338百万円となり、前事業年度末と比べて63百万円減少しました。これは主に社債が40百万円、長期借入金が29百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,375百万円となり、前事業年度末と比べて41百万円減少しました。これは主に四半期純損失41百万円の計上により利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は1,166百万円(前年同四半期に比べて298百万円減少)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは66百万円の支出(前年同四半期は113百万円の支出)となりました。これは主に税引前四半期純損失40百万円を計上したことに加えて、売上債権及び契約資産の増加41百万円の計上等の資金の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは6百万円の支出(前年同四半期は0百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは77百万円の支出(前年同四半期は246百万円の収入)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出37百万円や社債の償還による支出40百万円等の資金の支出があったことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は58百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,786,995	12,786,995	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	12,786,995	12,786,995	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月31日	-	12,786,995	-	1,181,246	-	1,100,186

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
蒲原 寧	東京都港区	2,880	22.53
道しるべ株式会社	東京都港区麻布十番1丁目5番10号	1,350	10.56
奥井 裕介	東京都江東区	740	5.79
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	407	3.18
西島 康隆	東京都江東区	341	2.67
武田 陽三	埼玉県蕨市	322	2.52
小阪 健雄	東京都文京区	260	2.03
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	229	1.79
小原 裕明	東京都新宿区	120	0.94
蓮沼 和彦	東京都新宿区	112	0.88
計	-	6,764	52.92

(注) 当社所有の自己株式3千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	3,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,776,300	127,763	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単元株 式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,495	-	-
発行済株式総数	12,786,995	-	-
総株主の議決権	-	127,763	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サインポスト株 式会社	東京都中央区日本 橋本町4-12-20	3,200	-	3,200	0.03
計	-	3,200	-	3,200	0.03

(注) 上記のほか、自己保有の単元未満株式11株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年3月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人FRIQによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第16期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

第17期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 監査法人FRIQ

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,326,201	1,176,139
売掛金及び契約資産	398,495	439,779
製品	5,405	7,402
原材料及び貯蔵品	16,622	15,489
仕掛品	3,067	2,942
その他	44,868	57,665
貸倒引当金	437	-
流動資産合計	1,794,223	1,699,418
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	541,950	541,950
その他	59,448	59,280
投資その他の資産合計	601,398	601,230
固定資産合計	601,398	601,230
資産合計	2,395,621	2,300,648
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,733	175,070
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	74,300	66,634
未払法人税等	16,573	13,193
賞与引当金	115,201	126,050
資産除去債務	-	7,044
その他	131,241	119,253
流動負債合計	577,049	587,245
固定負債		
社債	220,000	180,000
長期借入金	64,447	34,963
退職給付引当金	104,438	117,155
資産除去債務	13,108	6,109
固定負債合計	401,994	338,228
負債合計	979,043	925,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,181,103	1,181,246
資本剰余金	1,100,043	1,100,186
利益剰余金	863,621	905,310
自己株式	947	947
株主資本合計	1,416,577	1,375,174
純資産合計	1,416,577	1,375,174
負債純資産合計	2,395,621	2,300,648

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
売上高	1,266,467	1,385,375
売上原価	882,077	1,007,549
売上総利益	384,389	377,825
販売費及び一般管理費	436,508	407,202
営業損失()	52,118	29,376
営業外収益		
受取利息	6	6
その他	34	25
営業外収益合計	40	31
営業外費用		
支払利息	1,146	1,306
株式交付費	218	185
社債発行費	5,724	-
その他	62	142
営業外費用合計	7,151	1,634
経常損失()	59,229	30,979
特別損失		
減損損失	7,435	9,563
特別損失合計	7,435	9,563
税引前四半期純損失()	66,665	40,542
法人税等	2,365	1,145
四半期純損失()	69,031	41,688

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	66,665	40,542
減価償却費	15	-
減損損失	7,435	9,563
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	437
賞与引当金の増減額(は減少)	2,177	9,742
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,604	12,717
受取利息	6	6
支払利息及び社債利息	1,146	1,306
株式交付費	218	185
社債発行費	5,724	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	45,453	41,284
棚卸資産の増減額(は増加)	24,733	738
未払金の増減額(は減少)	1,772	6,600
未払消費税等の増減額(は減少)	10,445	34,882
仕入債務の増減額(は減少)	4,024	14,622
前受金の増減額(は減少)	594	942
その他	15,138	3,588
小計	107,172	60,508
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	1,230	1,308
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,730	4,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,126	66,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,012	10,012
定期預金の払戻による収入	10,012	10,012
有形固定資産の取得による支出	459	-
無形固定資産の取得による支出	-	6,629
敷金及び保証金の差入による支出	389	172
敷金及び保証金の回収による収入	-	330
投資活動によるキャッシュ・フロー	848	6,471
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	37,150	37,150
社債の発行による収入	294,275	-
社債の償還による支出	10,000	40,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	167	100
配当金の支払額	7	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	246,949	77,049
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	132,974	150,062
現金及び現金同等物の期首残高	1,332,140	1,316,189
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,465,114	1,166,127

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	50,000千円	50,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
給料手当	99,401千円	98,895千円
賞与引当金繰入額	21,043千円	22,249千円
退職給付費用	886千円	578千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金	1,475,127千円	1,176,139千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,012千円	10,012千円
現金及び現金同等物	1,465,114千円	1,166,127千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
関連会社に対する投資の金額	541,950 千円	541,950 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	422,121 千円	382,924 千円

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額()	57,661 千円	39,197 千円

(注) 前第2四半期累計期間において、上記の金額のほか、株式の一部売却による持分変動利益3,860千円が発生しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	コンサルティング事業	イノベーション事業	DX・地方共創事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,199,040	60,519	3,538	1,263,098	-	1,263,098
その他の収益	-	3,369	-	3,369	-	3,369
外部顧客への売上高	1,199,040	63,888	3,538	1,266,467	-	1,266,467
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,199,040	63,888	3,538	1,266,467	-	1,266,467
セグメント利益又は損失()	180,214	75,292	34,989	69,932	122,051	52,118

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 122,051千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等で
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	コンサルティング事業	イノベーション事業	DX・地方共創事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,338,940	36,639	9,630	1,385,209	-	1,385,209
その他の収益	-	166	-	166	-	166
外部顧客への売上高	1,338,940	36,805	9,630	1,385,375	-	1,385,375
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,338,940	36,805	9,630	1,385,375	-	1,385,375
セグメント利益又は損失()	209,003	97,661	7,859	103,481	132,857	29,376

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 132,857千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純損失()	5円41銭	3円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	69,031	41,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	69,031	41,688
普通株式の期中平均株式数(株)	12,771,651	12,783,573
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月13日

サインポスト株式会社
取締役会 御中

監査法人 F R I Q
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤 稔 幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三村 啓 太
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサインポスト株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年3月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サインポスト株式会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年2月28日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年10月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年5月30日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。